

## 基本設計業務委託特記事項

### 1 特記事項の適用

本基本設計業務委託特記事項（以下「特記事項」という。）で、□印及び■印の付いた項目については、■印の付いた項目を適用する。また、特記事項に記載されていない事項は、「設計業務委託仕様書」による。

1. 1 件 名 ..... 多摩第二小学校校舎建替工事基本・実施設計業務委託 .....

1. 2 委託場所 ..... 多摩第二小学校 .....

1. 3 契約期間 ..... 契約確定の翌日から平成26年3月31日まで .....

### 1. 4 委託業務内容

新改築工事    改修工事    耐震改修工事    設備改修工事

その他 .....

設計の概要（新改築の場合建物の概要、その他の場合は委託の概要を記載）

..... 別紙建物概要による。 .....

..... 告示第15号の建築物の類型（ 教育施設 ） .....

### 予定工事費

..... 校舎新築及び既存校舎解体、外構、校庭整備等 .....

..... 2.0億円 .....

### 建設予定工期

..... 平成26年9月～平成28年3月 .....

## 2 設計業務の内容

設計業務の内容は、下表に掲げる業務内容とし、業務の成果はアからオまでとする。

項目	業務内容	
(1) 設計条件等の整理	① 条件整理	耐震性能・設備機能の水準など、建築主から提示される様々な要求その他の諸条件を設計条件として整理する。
	② 設計条件変更等の場合の協議	監督員から提示される要求の内容が不明確若しくは不適切な場合、内容に相互矛盾がある場合又は整理した設計条件に変更がある場合においては、監督員に説明を求め又は監督員と協議する。
(2) 法令上の諸条件の調査及び関係機関との打ち合わせ	① 法令上の諸条件の調査	基本設計に必要な範囲で、建築物の建築に関する法令及び条例上の制約条件を調査する。
	② 建築確認申請に係る関係機関との打ち合わせ	基本設計に必要な範囲で、建築確認申請を行うために必要な事項について関係機関と事前に打合せを行う。
(3) 上下水道、ガス、電力、通信等の供給状況の調査及び関係機関との打合せ	基本設計に必要な範囲で、敷地に対する上下水道、ガス、電力、通信等の供給状況等を調査し、必要に応じて関係機関との打合せを行う。	
(4) 基本設計方針の策定	① 総合検討	設計条件に基づき、様々な基本設計方針案の検証を通じて、基本設計をまとめていく考え方を総合的に検討し、その上で業務体制、業務工程等を立案する。
	② 基本設計方針の策定と監督員への説明	総合検討の結果を踏まえ、基本設計方針を策定し、監督員に対して説明する。
(5) 基本設計図書の作成	基本設計方針に基づき、監督員と協議の上、基本設計図書を作成する。	
(6) 概算工事費の検討	基本設計図書の作成が完了した時点において、当該基本設計図書に基づく建築工事に通常要する費用を概算し、工事費概算書(工費費内訳明細書、数量調書を除く。以下同じ。)を作成する。	
(7) 基本設計内容の監督員への説明等	基本設計を行っている間、監督員に対して、作業内容や進捗状況を報告し、必要な事項について監督員の意向を確認する。また、基本設計図書の作成が完了した時点において、基本設計図書を監督員に提出し、監督員に対して、設計意図(当該設計に関する設計者の考え。以下同じ。)及び基本設計内容の総合的な説明を行う。	

ア 次に掲げるものを内容とする基本設計図の作成

- 実施設計の基本となる配置図、各階平面図、立面図、断面図及び設備概要図

イ 次に掲げるものを内容とする基本設計方針説明書の作成

- 建築（意匠）の計画概要
- 建築（構造）の計画概要
- 設備の計画概要
- 仕様概要書及び仕上げ表
- 設計経過
- 工事費概算書
- 工程計画の概要

ウ その他基本設計に必要な業務

- 透視図の作成

外観（周囲の街区等の景観を含む。）.....枚、

内観.....枚（サイズ.....、特記.....）

- 模型製作
    - 縮尺 ( \_\_\_ / \_\_\_ )、主要材料 ( \_\_\_\_\_ )
    - ケースの有無 ( \_\_\_\_\_ ) 及び材質 ( \_\_\_\_\_ )
  - EMS 及び環境配慮チェックシート【設計】 の作成
  - リサイクル計画書の作成
  - 都立建築物のユニバーサルデザイン導入計画書【基本設計】
  - 都立建築物のユニバーサルデザインチェックリスト
  - 環境・コスト評価システム等による環境性能評価書の作成
  - デジタルテレビ放送受信障害予測調査
  - 景観配慮計画書の作成
- エ 設計 VE 等への協力
- 設計 VE への協力業務 (別記、設計 VE による)
  - 設計レビューへの協力業務 (別記、設計レビューによる)
- オ 公共建築設計者情報システムへの登録
- 登録必要     登録不要

### 3 プロポーザル方式により調査業務を受託した場合の業務履行体制

受託者は、プロポーザル方式により設計業務を受託した場合には、技術提案書により提案された履行体制により当該業務を履行する。

### 4 適用基準等

受託者は、次に示す基準等に基づき設計業務を実施するものとし、これ以外の基準等を適用する場合は、あらかじめ監督員の承諾を得なければならない。(各基準類の制定年月日については、監督員と打合せること。)

#### ア 建築

- ・ 公共建築物整備の基本指針 (財務局)
- ・ 構造設計指針・同解説 (財務局)
- ・ 東京都建築工事標準仕様書 (東京都)
- ・ 東京都建設リサイクルガイドライン (東京都)

#### イ 電気設備

- ・ 公共建築物整備の基本指針 (財務局)
- ・ 東京都電気設備工事標準仕様書 (東京都)
- ・ 東京都建設リサイクルガイドライン (東京都)

#### ウ 機械設備

- ・ 公共建築物整備の基本指針 (財務局)
- ・ 東京都機械設備工事標準仕様書 (東京都)
- ・ 東京都建設リサイクルガイドライン (東京都)

### 5 成果物等及び提出部数

設計業務の成果物等及び提出部数は別表による。

別表1 (設計成果物納品リスト)

成 果 物 等	部 数	電子 データ	備 考
業務実施計画書	3部	○	
基本設計方針製本 (別表2に掲げる設計図書)	10部	○	
基本設計方針概要版	30部	○	
基本設計図	3部	○	
打合せ記録簿	3部	○	
リサイクル計画書	部	○	
EMS及び環境配慮チェックシート【設計】	部	○	
都立建築物ユニバーサルデザイン 導入チェックリスト	1部	○	
都立建築物ユニバーサルデザイン導入計画書【基本設計】	部	○	
環境・コスト評価システム等による環境性能評価書	部	○	
デジタルテレビ放送受信障害予測調査	部		
透視図	式		
模型	部		
景観配慮計画書	部	○	
業務完了報告書	3部		
	部		
	部		
	部		

※ 必要な成果品の部数、電子データが必要なものは○印をつける。

別表 2 (基本設計成果図書)

設計の種類		成果図書
(1) 総合		①計画説明書 ②仕様概要書 ③仕上概要表 ④面積表及び求積図 ⑤敷地案内図 ⑥配置図 ⑦平面図 (各階) ⑧断面図 ⑨立面図 ⑩工事費概算書
(2) 構造		①構造計画説明書 ②構造設計概要書 ③工事費概算書
(3) 設備	(i) 電気設備	①電気設備計画説明書 ②電気設備設計概要書 ③工事費概算書 ④各種技術資料
	(ii) 給排水衛生設備	①給排水衛生設備計画説明書 ②給排水衛生設備設計概要書 ③工事費概算書 ④各種技術資料
	(iii) 空調換気設備	①空調換気設備計画説明書 ②空調換気設備設計概要書 ③工事費概算書 ④各種技術資料
	(iv) 昇降機等	①昇降機等計画説明書 ②昇降機等設計概要書 ③工事費概算書 ④各種技術資料

(注)

- 1 建築物の計画に応じ、作成されない図書がある場合がある。
- 2 「総合」とは、建築物の意匠に関する設計並びに意匠、構造及び設備に関する設計をとりまとめる設計を、「構造」とは、建築物の構造に関する設計を、「設備」とは建築物の設備に関する設計をいう。
- 3 (2) 及び (3) に掲げる成果図書は、(1) に掲げる成果図書に含まれる場合がある。
- 4 「昇降機等」には、機械式駐車場を含む。
- 5 「計画説明書」には、設計主旨及び計画概要に関する記載を含む。
- 6 「設計概要書」には、仕様概要及び計画図に関する記載を含む。